

第4次 広島市食育推進計画 素案



令和4年〇月

広島市

目 次

第1 計画の基本的事項

1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置付け	3
3 計画期間	3

第2 食をめぐる現状と課題

1 これまでの取組状況	4
2 「第3次計画」の評価	5
3 評価結果等から見えた課題	6

第3 第4次計画の基本的な考え方

1 基本理念	7
2 目標	7
3 基本方針	8

第4 基本方針に基づく施策展開

基本方針1 生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進	9
(1) 栄養バランスや減塩に配慮した食生活の推進	
(2) 健康的な食べ方(規則正しく、よく噛んで味わう等)の実践に向けた取組の推進	
基本方針2 持続可能な食を支える食育の推進	13
(1) 食を通じたコミュニケーションの機会を増やす取組の推進	
(2) 郷土料理や広島食文化への理解と伝承の促進	
(3) 農林水産業の重要性を理解し実感する活動の促進	
(4) ひろしまの地産地消を普及する取組の推進	
(5) 食品や食材の廃棄を減らす取組の推進	
基本方針3 「新たな日常」やデジタル化に対応した食育の推進	18
基本方針4 全市一体となった広島らしい食育推進運動の展開	19

<u>第5 計画の進行管理</u>	22
-------------------	----

資料編

資料 1	用語の説明	24
資料 2	第 3 次広島市食育推進計画 指標と数値目標及び評価一覧	28
資料 3	第 4 次広島市食育推進計画 指標と数値目標 一覧	30
資料 4	令和 2 年度 食育に関する調査結果（抜粋）	32
資料 5	本市が関わる食育推進プログラム 一覧	41
資料 6	食育基本法の概要	
資料 7	広島市食育推進会議条例	
資料 8	広島市食育推進会議委員名簿	
資料 9	第 4 次広島市食育推進計画の策定の経過	

第1 計画の基本的事項

1 計画策定の趣旨

本市では、平成17年(2005年)6月制定の「食育基本法*」、「食育推進基本計画*」に基づき、平成19年度(2007年度)に広島市食育推進会議を設置し、これまで「広島市食育推進計画(計画期間：平成19～22年度(2007～2010年度))」(以下「第1次計画」という。)、 「第2次広島市食育推進計画(計画期間：平成23～27年度(2011～2015年度))」(以下「第2次計画」という。)、 「第3次広島市食育推進計画(計画期間：平成28年度～令和2年度(2016～2020年度))」(以下「第3次計画」という。)を策定しました。

第1次計画から、継続して「食を通じて『健やかな体』と『豊かな心』を育みます。」を基本理念とし、「健全な食生活*を実践する市民を増やす」ことを目標に掲げ、基本理念の実現に向けた本市独自の取組として、健全な食生活を進める上での基本的な考え方である、3つの「わ食(和食・輪食・環食)」を推進してきました。

その結果、行政、教育・保育等関係者、医療・保健関係者、農林漁業関係者、食品関連事業者*などの多様な主体(以下「食育推進の担い手」という。)による様々な形での主体的な取組や、食育推進の担い手間の連携・協力による事業展開などが図られてきました。

一方で、少子高齢化が急速に進展し、健康寿命*の延伸が引き続き重要課題となる中、栄養バランスに配慮した食生活の重要性は増えています。また、世帯構造の変化や中食*市場の拡大が進行するとともに、食に関する価値観や暮らしの在り方も多様化し、健全な食生活を実践することが困難な場面も増えてきています。

また、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、これまでと異なる「新たな日常」に対応した生活への転換が求められるなど、生活様式の変化が生じています。

さらに、健全な食生活の基となる食を支える環境を持続可能なものとするために、地産地消*や食品ロス*削減に取り組むことが重要となっています。

このような状況を踏まえ、引き続き、生涯を通じた食育を一層推進するとともに、持続可能な食を支える食育の充実を目指す必要があります。

そこで、本市のこれまでの食育の成果と課題を整理するとともに、食育をめぐる様々な状況を見据えながら、より実効性ある食育を計画的かつ総合的に推進するために「第4次広島市食育推進計画」(以下「第4次計画」という。)を策定します。

また、第4次計画は、広島市基本構想に基づき策定する第6次広島市基本計画の健康づくりに関連した部門計画と位置付けており、同基本計画では、「持続可能な開発目標* (以下「SDGs」という。))」を、その計画に掲げる施策の目標と位置付けていることから、第4次計画の基本理念の実現に向けた食育を推進することで、健康や教育、経済や環境などに関連したSDGsの着実な達成を目指します。

【参考】第4次計画と関連するSDGs一覧

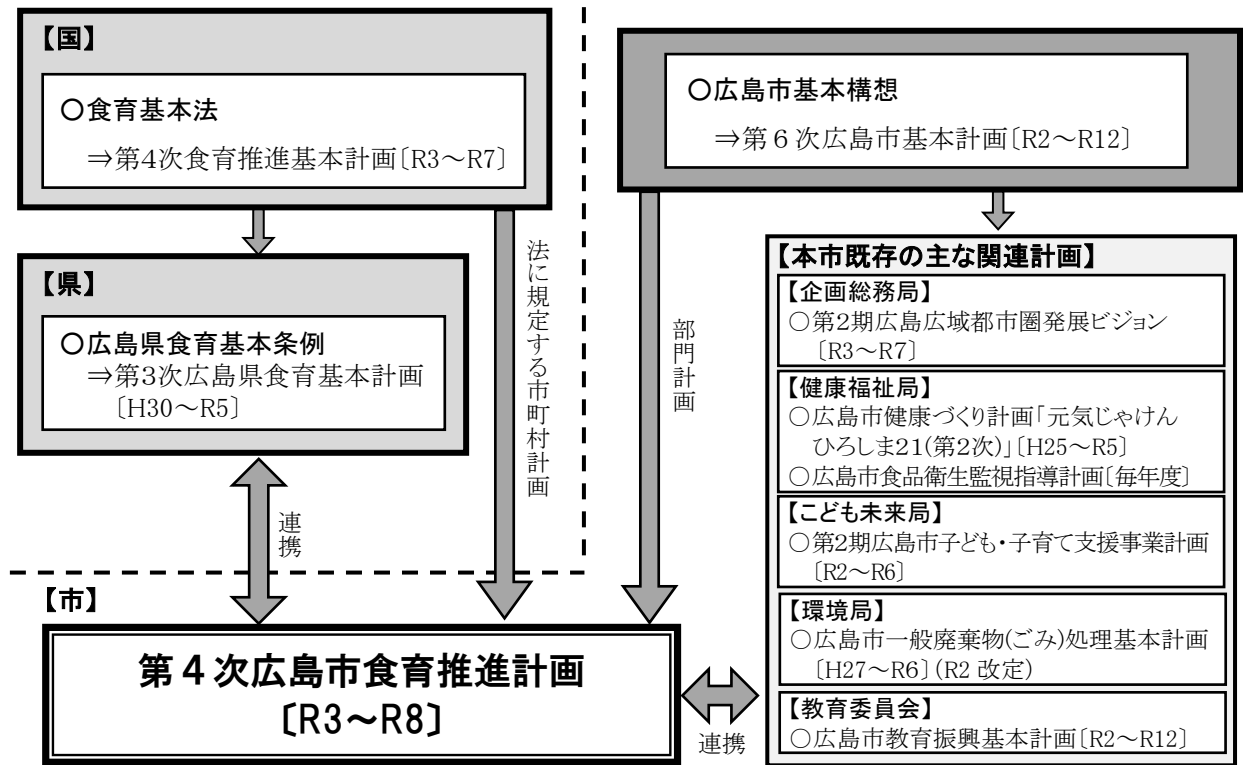
<p>2 飢餓をゼロに</p> 	<p>2 飢餓をゼロに</p> <p>飢餓を終わらせ、食糧安全保障および栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。</p>	<p>12 つくる責任 つかう責任</p> 	<p>12 つくる責任、つかう責任</p> <p>持続可能な生産消費形態を確保する。</p>
<p>3 すべての人に健康と福祉を</p> 	<p>3 すべての人に健康と福祉を</p> <p>あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。</p>	<p>14 海の豊かさを守ろう</p> 	<p>14 海の豊かさを守ろう</p> <p>持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。</p>
<p>4 質の高い教育をみんなに</p> 	<p>4 質の高い教育をみんなに</p> <p>すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し生涯学習の機会を促進する。</p>	<p>15 陸の豊かさを守ろう</p> 	<p>15 陸の豊かさを守ろう</p> <p>陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。</p>
<p>8 働きがいも経済成長も</p> 	<p>8 働きがいも経済成長も</p> <p>包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する。</p>	<p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p> 	<p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p> <p>持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。</p>

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

2 計画の位置付け

- 食育基本法第 18 条第 1 項に規定する「市町村食育推進計画」として位置付けます。
- 第 6 次広島市基本計画（計画期間：令和 2～12 年度(2020～2030 年度)）の部門計画として位置付けます。
- 実施に当たっては、本市の既存の関連計画と整合を取りながら連携して進めます。

本計画の位置付け ※〔 〕内は計画期間



3 計画期間

- 令和 3 年度(2021 年)から令和 8 年度(2026 年度)までの 6 年間とします。
- 国が令和 3 年(2021 年)3 月に決定した「第 4 次食育推進基本計画」は令和 3 年度(2021 年度)から 5 年間の計画期間となっています。国の食育推進基本計画は、本市の第 4 次計画の基本となるものであり、目標や施策展開等、国との一定の整合を図ることで効果的に取組を進めます。

年度	H17 (2005)	H18 (2006)	H19 (2007)	～	H22 (2010)	H23 (2011)	～	H27 (2015)	H28 (2016)	～	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
本市の取組			● H19.7月 広島市食育推進会議設置 (条例設置)		広島市食育推進計画 (H19～H22 年度)	第2次広島市食育推進計画 (H23～H27 年度)		第3次広島市食育推進計画 (H28～R2 年度)	※	第4次広島市食育推進計画 (R3～R8 年度)							
国の取組	● H17.7月 食育基本法施行	食育推進基本計画 (H18～H22 年度)			第2次食育推進基本計画 (H23～H27 年度)			第3次食育推進基本計画 (H28～R2 年度)			第4次食育推進基本計画 (R3～R7 年度)						

※ 国の第4次食育推進基本計画の骨子案の決定がずれ込んだことから、第4次計画の策定時期を延期し、第4次計画の策定までは第3次計画の推進を継続した。

第2 食をめぐる現状と課題

1 これまでの取組状況

第3次計画では、第2次計画の取組を基に、次の(1)から(3)の基本的な考え方の下、主要な取組として重点プログラムを掲げ、計画を推進してきました。

【第3次計画における基本的な考え方】

(1) 「わ食（和食・輪食・環食）」の推進

第1次計画以来進めてきた、3つの「わ食(和食・輪食・環食)」それぞれの取組を、「わ食」の取組として一体的に推進する。

(2) 性別・年齢別等の課題やニーズに応じた取組の推進

乳幼児から高齢者に至るまで、様々な機会、場面を捉えて生涯にわたる間断ない食育の推進に取り組む。特に、食育に係る様々な実践度が低調な「男性」及び「若い世代」、次代を担う「子ども」に対し、積極的な働きかけを行う。

(3) 食育推進の担い手間の相互連携、官民連携の一層の充実

ひろしま食育ネットワーク*参加団体の拡大・発展により、官民一体となった効果的な食育を推進するとともに、県や広島広域都市圏*内市町との情報共有を促進する。

【第3次計画 概要】

主な施策展開		主要な取組 (重点プログラム)	事業概要	
わ食の推進	和食の推進	栄養バランスに配慮した食生活の推進	わ食の日事業(和食)	毎月19日(食育の日)の「わ食の日」の啓発とともに、3つの「わ食(和食・輪食・環食)」の実践につながる様々な取組を実施する。 ○和食(栄養バランスのとれた日本型食生活)
	和食の推進	健康的な食べ方の実践に向けた取組の推進	噛ミング30運動の推進	ひとくち30回以上噛むことを目標に、「よく噛んで味わって食べることの大切さ」を周知するとともに、ライフステージに応じた「食べ方」への支援を行う。
	輪食の推進	家族等で食卓を囲む機会を増やす取組の推進	わ食の日事業(輪食)	毎月19日(食育の日)の「わ食の日」の啓発とともに、3つの「わ食(和食・輪食・環食)」の実践につながる様々な取組を実施する。 ○輪食(食卓を囲む家族等の団らん)
		食文化の伝承など「食」を契機とした地域振興・地域交流の促進	つながり・つながる地産地消推進事業	県や広島広域都市圏内の地場産物を活用した給食献立の実施促進に向けて、市場や関係機関と連携強化した取組を実施する。 また、各種イベントの活用、生産者と消費者の交流など、地産地消の一層の推進に向けた取組を行う。
		農林水産業や地産地消等の重要性を理解し実感する活動の促進	食と農と水産の体験活動事業	農林水産業の体験活動の機会の提供に努めるとともに、開催情報等を、性別・年齢別のニーズを踏まえながら、市民にわかりやすく情報提供する。
	環食の推進	食品や食材の廃棄を減らす取組の推進	わ食の日事業(環食)	毎月19日(食育の日)の「わ食の日」の啓発とともに、3つの「わ食(和食・輪食・環食)」の実践につながる様々な取組を実施する。 ○環食(環境に配慮した食生活)
広島の食材を普及する取組の推進		つながり・つながる地産地消推進事業	(再掲)	
性別・年齢別等の課題やニーズに応じた取組の推進	男性への積極的な食育推進	男性のための食育推進事業	男性への食育推進に向け、体験活動を中心に男性の興味・関心、ニーズに沿った内容の取組を実施する。	
	若い世代に対する効果的な取組の推進	若者世代のための食育啓発事業	20～30歳代を中心とする若者に対し、朝食の大切さを啓発するとともに、望ましい食習慣の形成や食に関する自己管理能力の育成を図るための具体的な取組を順次実施する。	
	次代を担う子どもへの食育推進	食を通じてみんなで育てようひろしまっ子事業	学校・幼稚園・保育園等・家庭・地域社会等が連携し、幼児期から学童期にわたる子どもの発達段階に応じた取組を継続的に行う。	
食育推進の担い手間の相互連携の充実	食育推進の担い手間の相互連携による食育推進	ひろしま食育ネットワーク連携事業	参加企業・団体等の更なる拡大と相互連携の強化を図りつつ、官民一体となった取組やイベント等を効果的に実施するとともに、広報紙やフェイスブックなど広報媒体を活用し積極的な情報公開に努める。また、県や広島広域都市圏内の市町と情報を共有し、各種啓発活動等を積極的に推進する。	
	県や広島広域都市圏内市町との情報共有の促進			

2 「第3次計画」の評価

第3次計画では、施策ごとに指標及び目標値を設定し、令和2年度(2020年度)末までに目標を達成することを目指して、計画を推進してきました。

これらについて、「食育に関する調査」や実績等により評価を行った結果は、次のとおりです。
(資料編 資料4 令和2年度食育に関する調査結果(抜粋)を参照)

評価指標	目標値	実績値※ (R2年度)	評価結果の概要
健全な食生活を実践する市民の割合	80%以上	70.6% △	・20歳代～50歳代男性、20歳代女性、勤労者で実践度が低い。

主な施策展開	指標	目標値	実績値※ (R2年度)	評価結果の概要	
和食の推進	「和食」を実践している人の割合	80%以上	67.1% ▼	・20歳代～50歳代男性、20歳代女性、勤労者で実践度が低い。	
	主食・主菜・副菜を組み合わせた朝食を食べている人の割合	70%以上	44.6% ▼	・20歳代男女、大学生等で実践度が低い。 ・「家で調理して食べる」者と「主に調理された物を購入する」者の乖離が大きい。	
	よくかんで食べるなど、食べ方に配慮する人の割合	80%以上	73.5% △	・男女とも30～50歳代の働く世代で実践度が低い。	
輪食の推進	「輪食」を実践している人の割合	80%以上	69.5% △	・20歳代男女で実践していない割合が高い。	
	家庭で郷土料理を食べる児童・生徒の割合	50%以上	53.4% ◎	・目標を達成。	
	農林水産業の体験交流人口	106万人以上 (H28年度)	68万人 △	・農業・農村体験交流人口:652,905人 市民農園等利用者数:14,383人 森林公園で行う自然体験活動参加者:11,698人 水産体験交流事業参加者数:523人	
環食の推進	「環食」を実践している人の割合	80%以上	79.7% △	・20～30歳代男性、20歳代女性で実践度が低い。	
	「ひろしまそだち」を購入したことがある世帯の割合	70%以上 (H28年度)	69.9% (H30年度) △	・H31年度は新型コロナウイルス感染症の影響のため調査未実施。	
	学校給食における地場産物の使用割合	40%以上	25.7% (H31年度) ▼	・R2年度は新型コロナウイルス感染症の影響のため調査未実施。	
性別・年代別等 の取組の推進や の連携の充実	健全な食生活を実践している男性の割合	80%以上	66.2% △	・20歳代から50歳代で実践度が低い。	
	朝食を毎日食 べることが習慣 になっている人 の割合	20歳代男性	85%以上	72.3% ▼	・20歳代男女、大学生等、勤労者の喫食率が低い。 ・男女ともに、15～19歳の喫食率は高いが、20歳代で約10ポイント下がる。
		30歳代男性		76.1% △	
		小学生	100%	96.2% (H31年度) ▼	・R2年度は新型コロナウイルス感染症の影響のため調査未実施。 ・「全く朝食を食べない」と回答した小学生は0.9%、中学生は1.8%である。
中学生		94.0% (H31年度) ▼			
ひろしま食育ネットワーク参加団体の相互連携による食育推進の実施件数	90件以上	未把握	—	・R2年度は新型コロナウイルス感染症の影響のため調査未実施。	

※ 実績値 ◎：目標達成

△：目標は達成していないが、第3次計画策定時又は中間評価時から改善

▼：第3次計画策定時から悪化

—：評価不能

3 評価結果等から見えた課題

広島市食育推進会議において、第3次計画の施策ごとに、食育に関する調査結果や取組状況等の現状の把握を行い、評価結果を踏まえて、以下の4つの観点から課題を整理しました。

(1) 和食の推進

- ・活力ある「人生100年時代」の実現に向けて、生活習慣病を予防し健康寿命を延伸させるには、生涯にわたって栄養バランスや減塩に配慮した食生活を送ることが重要であり、健康無関心層も含めた自然に健康になれる食環境づくりの推進や若い世代に対する普及啓発の強化が必要です。
- ・全世代における栄養バランスのとれた食事の具体例、規則正しい生活リズムの定着や噛むことの重要性など、子どもの頃からの生活習慣づくり等についての普及啓発が必要です。

(2) 輪食の推進

- ・ライフスタイルの変化や価値観の多様化に加え、新型コロナウイルス感染症により会食の機会が減っていることなどから、地域や所属するコミュニティ等での「新しい生活様式*」を踏まえた食を通じたコミュニケーションのあり方などを検討する必要があります。特に子どもがいる世帯では家族の団らんは重要であることから、ワーク・ライフ・バランスの推進にも配慮しつつ普及啓発を強化する必要があります。
- ・新型コロナウイルス感染症により会食の機会や食に関する体験活動等が減っていることなどから、郷土料理*や“ひろしまそだち”*等の地場産物を生かした料理、食事の作り方や作法など食文化の伝承の機会を絶やさないようにする必要があります。

(3) 環食の推進

- ・食品ロスの削減の推進に関する法律が施行され、国民運動として食品ロスの削減が推進されています。また、食に対する感謝の念を深めていく上で、食を生み出す場としての農林漁業に関する理解は重要です。
- ・本市では「環食を実践する人（食品や食材を無駄にしない、地場産の食材を使うなどの環境に配慮した食生活の実践）」の割合は目標に達しておらず、地産地消や食材を有効活用するための方法等の普及啓発を強化する必要があります。

(4) 新型コロナウイルス感染症感染拡大で見えてきた新たな課題、相互連携等

- ・3つの「わ食（和食・輪食・環食）」ごとに掲げた課題や新型コロナウイルス感染症の感染拡大で見えてきた新たな課題に対応するためには、特に若い世代をターゲットに絞ったデジタル技術を活用した普及啓発や「新たな日常」に対応した食育を推進するとともに、食品関連事業者等や県、広島広域都市圏内市町との情報共有を行うなど、食育推進の担い手間の相互連携による取組を促進させる必要があります。
- ・市民自らが主体的に食育に取り組むことが出来るよう、様々な食育推進の担い手による食育推進運動として、3つの「わ食（和食・輪食・環食）」を推進する「わ食の日*」等の普及啓発を強化する必要があります。

第3 第4次計画の基本的な考え方

第4次計画では、第3次計画の基本的な考え方を継続し、これまでの取組を基にしつつ、本市の現状と課題を踏まえて、主要な取組として8つの重点プログラムを設定し、総合的かつ計画的に食育を推進します。

1 基本理念

食を通じて「健やかな体」と「豊かな心」を育みます。

キャッチフレーズ 食育で人づくり・まちづくり

2 目標

健全な食生活を実践する市民を増やします。

〔総合評価指標〕

健全な食生活を実践する市民の割合

現状値（令和2年度(2020年度)）：70.6%

目標値（令和8年度(2026年度)）：80%以上

基本理念の「食を通じて『健やかな体』と『豊かな心』を育む」ためには、健全な食生活を実践していくことが必要です。

食育基本法の前文においては、「食育は、生きる上での基本であって、知育、徳育、体育の基礎となるべきもの」であり「健全な食生活を実践することができる人間を育てる食育を推進することが求められている」と掲げられています。

市民一人一人が、生涯にわたって健全な食生活が実現できるようにするためには、家庭や学校、幼稚園・保育園等、地域その他のあらゆる機会や場所において、様々な食育推進の担い手により、多面的に食育の取組が図られる必要があります。

さらに、食育推進の担い手同士が、その特性や能力を生かしつつ、密接に連携・協働して、ネットワークを築き、多様な取組を推進していくことは、食育に関する施策の実効性を高めることはもちろん、「食」を契機とした地域交流や、地域経済の活性化など、持続可能なまちづくりにもつながっていきます。

こうしたことから、本市においては、引き続き、「食育で人づくり・まちづくり」をキャッチフレーズに、広島の現状や地域性を踏まえ「健全な食生活を実践する市民を増やす」ための食育の取組を進めます。




「健全な食生活」とは

- ①栄養バランスがとれている、②規則正しく食事をとる、③よく噛んで味わって食べる、④食卓を囲んで家族等と一緒に食事をする、⑤無駄な食べ残しや廃棄をしない、⑥地場産や旬の食材を使用する などの望ましい姿の食生活のことです。

3 基本方針

本市では、第1次計画以来、基本理念の実現に向けた本市独自の取組として、健全な食生活を進める上での基本的な考え方である、**3つの「わ食(和食・輪食・環食)」**を推進してきました。

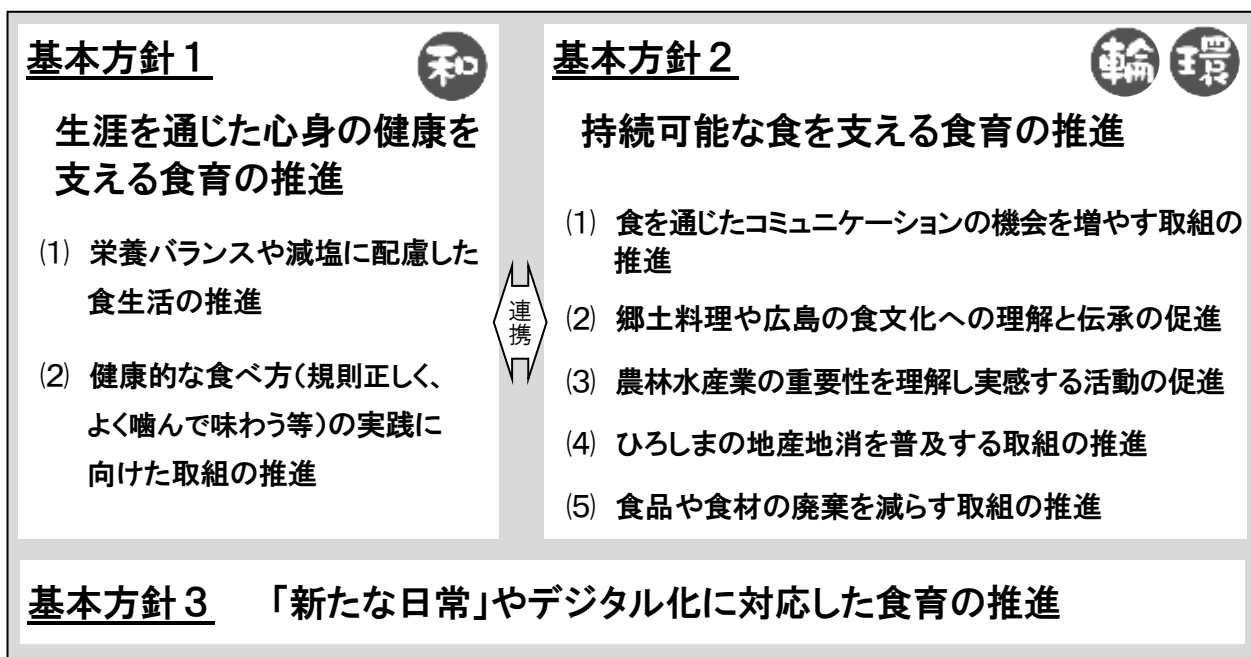
【3つの「わ食」】

3つの「わ食」	第3次計画における「わ食」の推進のための取組
 和食 栄養バランスのとれた日本型食生活	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養バランスに配慮した食生活の推進 ・健康的な食べ方の実践に向けた取組の推進
 輪食 食卓を囲む家族等との団らん	<ul style="list-style-type: none"> ・家族等で食卓を囲む機会を増やす取組の推進 ・食文化の伝承など「食」を契機とした地域振興・地域交流の促進 ・農林水産業や地産地消等の重要性を理解し実感する活動の促進
 環食 環境に配慮した食生活	<ul style="list-style-type: none"> ・食品や食材の廃棄を減らす取組の推進 ・広島食材を普及する取組の推進

第4次計画では、以下の4つの基本方針を掲げ、引き続き**3つの「わ食」**を推進する中で、市民の心身の健康を支える食と、その食を支える環境を持続可能なものとする取組を連携して推進するとともに、コロナ禍で見えてきた新たな課題に対応するため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を踏まえた「新たな日常」や、新しい広がりを出創するデジタル化に対応した取組を推進します。

こうした取組を、食育推進の担い手が相互に連携し、全市一体となった広島らしい食育推進運動として展開することで、持続可能な「まち」の実現を目指します。

【第4次計画 基本方針】



第4 基本方針に基づく施策展開



基本方針1 生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進

市民一人一人が生涯を通じて心身の健康を確保し、生き生きと暮らしていくために、乳幼児から高齢者に至るまで、ライフステージやライフサイクル、多様な暮らしに対応し、切れ目のない、生涯を通じた食育を推進します。

(1) 栄養バランスや減塩に配慮した食生活の推進

日本が世界有数の長寿国である理由は、主食・主菜・副菜がそろった栄養バランスに優れた「日本型食生活*」にあるとも言われています。本市の進める「和食」とは、この日本型食生活を意味します。

一方で、日本人のほとんどは必要量をはるかに超える食塩を摂取していると言われており、血圧を低下させ、結果的に循環器疾患を減少させるためには、より一層減塩に取り組む必要があります。

このため、減塩にも配慮した「和食」を推進し、健やかな体を育む日本型食生活の重要性を一層啓発します。

ア 「人生100年時代」に向け、健康寿命の延伸を目指したライフステージに応じた取組の推進

「人生100年時代」に向けて、生活習慣病の予防や健康寿命の延伸を実現し、全ての市民が栄養バランスや減塩に配慮した食生活を実践することを目指し、乳幼児から高齢者に至るまで、家庭や学校、幼稚園・保育園等、職場、地域等の様々な機会や場面を捉えて、「和食」に関する普及啓発を行います。

啓発に当たっては、子どもや若い世代の望ましい食習慣の習得や、働く世代の食塩摂取量の減少や野菜摂取量の増加、高齢者の身体状況に応じた栄養摂取など、ライフステージごとの課題に応じた食事の具体例等を提示し、日々の主体的な実践につながるよう取組を進めます。

【評価指標】

「和食」を実践している人の割合 【継続】

現状値（令和2年度(2020年度)）：67.1%

目標値（令和8年度(2026年度)）：80%以上

主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている人の割合 【指標変更】

現状値：未把握

(参考値：(令和2年度(2020年度)食育に関する意識調査(農林水産省))：36.4%)

目標値（令和8年度(2026年度)）：50%以上

〔主要な取組（重点プログラム）〕

○ 「わ食の日事業」

事業概要
毎月19日(食育の日)の「わ食の日」の啓発とともに、3つのわ食(和食・輪食・環食)の実践につながる様々な取組を実施します。そのうち「 <u>和食</u> 」については、 <u>食育推進の担い手が協働し、栄養バランスのとれた食事や減塩でおいしく食べるための具体的な方法やメニュー等について、様々な機会や場면을捉えて、分かりやすく啓発します。</u>
○ <u>和食</u> (栄養バランスのとれた日本型食生活)
○ <u>輪食</u> (食卓を囲む家族等との団らん)
○ <u>環食</u> (環境に配慮した食生活)

イ 誰もが自然に栄養面に配慮した食品や料理を選択でき、健康になれる食環境づくりの推進

中食や外食も含めて、栄養バランスや減塩に配慮した食品や料理を選択でき、健康や食に関して無関心な人達も含め、誰もが自然に健康になれるよう、食品関連事業者等へ働きかけるとともに、塩分控えめメニューの提供などに取り組む店舗や企業を認証し、食環境づくりを推進します。

また、従業員等の健康管理を経営的視点から考える「**健康経営***」の中で、職場等で栄養バランスに配慮した食事が入手しやすくなる等の食環境整備が進むよう、企業への情報提供を行います。

〔評価指標〕

元気じゃけんひろしま 21 協賛店・団体* (食生活協賛) の認証数 **【新規】**

現状値 (令和2年度(2020年度)) : 415 店舗

目標値 (令和8年度(2026年度)) : 700 店舗

〔主要な取組（重点プログラム）〕

○ 「自然に健康になれる食環境づくり事業」 **【新規】**

事業概要
飲食店や食品関連事業者等と連携し、外食メニュー等の栄養成分表示や減塩メニューの提供を行う飲食店等を増やすなど、中食や外食において、栄養バランスや減塩に配慮した食品や料理が入手しやすい食環境づくりを推進します。
また、企業等に対し「健康経営」や食環境整備等に関する情報提供を行うなど、職場における食環境づくりを推進します。

(2) 健康的な食べ方(規則正しく食べる、よく噛んで味わう等)の実践に向けた食育の推進

朝食をとることや早寝早起きをすること、よく噛んで味わって食べることなど、健康的な食べ方を実践するためには、特に子どもの頃からの基本的な生活習慣づくりが重要です。個々の家庭や子どもの問題として見過ごすことなく、社会全体の問題として捉え、様々な機会を活用して積極的に推進します。

ア 子どもやその保護者、若者に対する朝食摂取の重要性の啓発

成長期である子どもが、朝食を毎日食べることは、基本的な生活習慣を身に付ける観点からも非常に重要であることから、子どもへの食育の基礎を形成する場である家庭や学校、幼稚園・保育園等との連携により、子どもや保護者に対して、子どもの朝食欠食をなくすよう啓発していきます。

また、朝食摂取率が低い若い世代(20歳代及び30歳代)が、栄養バランスのとれた朝食をとりやすい食環境づくりを推進するとともに、簡単に準備できる朝食についての情報や朝食摂取の重要性について、デジタル媒体やSNS*等を活用した効果的な啓発を行います。

啓発に当たっては、大学や企業と連携し、朝食を食べない習慣が始まりやすい、大学進学や就職等の機会を捉えた取組を推進します。

〔評価指標〕

朝食を食べることが習慣になっている子どもの割合 【継続】

現状値(令和3年度(2021年度)):小学生95.5% 中学生94.0%

目標値(令和8年度(2026年度)):100%

朝食を食べることが習慣になっている若い世代の割合 【指標変更】

現状値(令和2年度(2020年度)):20歳代男性72.3% 女性77.3%

30歳代男性76.1% 女性85.7%

目標値(令和8年度(2026年度)):85%以上

〔主要な取組(重点プログラム)〕

○「食を通じてみんなで育てよう ひろしまっ子事業」

事業概要

家庭、学校、幼稚園・保育園等、地域社会等が連携し、幼児期から学童期にわたる子どもの発達段階に応じた取組を継続的に実施します。

また、子どもとその保護者に対する一体的な生活習慣づくりの意識を啓発する取組を実施します。

○「若者世代のための食育啓発事業」

事業概要

20~30歳代を中心とする若い世代に対し、朝食の大切さを啓発するとともに、望ましい食習慣の形成や食に関する自己管理能力の育成を図るための具体的な取組を実施します。

イ よく噛んで味わって食べることの大切さやライフステージに応じた食べ方への支援

健全な食生活の実践においては、ゆっくりよく噛んで味わって食べることを習慣づける必要があります。そのためには、口腔機能*の十分な発達と維持も大変重要です。

和食では、噛みごたえのある伝統的な食材を使うことが多いことから、「和食」の推進においては、よく噛んで食べることの効果について周知するとともに、乳幼児から高齢者に至るまでの各ライフステージに応じて、ゆっくりよく噛むことへの意識づけや、そのための食事時間の確保、口腔機能の状態に応じた食材や料理の選び方などの「食べ方」についても啓発します。

特に、学校や幼稚園・保育園等における子どもへの指導を通して家庭への普及啓発を進め、歯科医師会、歯科衛生士会及び栄養士会等と連携し、効果的な普及啓発の場づくりに努めます。

【評価指標】

よく噛んで食べるなど食べ方に配慮する人の割合 【継続】

現状値（令和2年度(2020年度)）：73.5%

目標値（令和8年度(2026年度)）：80%以上

【主要な取組（重点プログラム）】

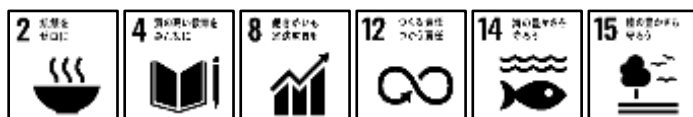
○ 「^か噛^{さんまる}ミング30運動*の推進」

事業概要

ひとくち30回以上噛むことを目標に、「よく噛んで味わって食べることの大切さ」を周知するとともに、ライフステージに応じた「食べ方」への支援を行います。

基本方針2

持続可能な食を支える食育の推進



健全な食生活を送るには、持続可能な環境が不可欠であり、食に関する取組の中で、持続可能な食を支える食育を推進します。

(1) 食を通じたコミュニケーションの機会を増やす取組の推進

家族等が食卓を囲んで共に食事をとりながらコミュニケーションを図る共食は、食育の原点です。本市が進める「輪食」とは、この共食を意味します。「輪食」を推進し、豊かな心を育むため、共食の重要性を一層啓発するとともに、食事の楽しさを実感する取組を進めます。

ア 子どもがいる世帯に対する家族団らんの重要性の啓発やワーク・ライフ・バランスの啓発

子どもがいる世帯に対して、食卓は子どもにとって家族の団らんの楽しさを実感する重要な場であり、食事のマナーを学ぶ場であることを表す「輪食」への理解と啓発を図ります。

さらに、家族団らんの機会を増やすなど、企業等との協力により仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進に配慮した環境づくりを推進します。

イ 地域コミュニティ等を通じた輪食の推進

家庭環境や生活の多様化、単身世帯の増加等により、家族との輪食(共食)が難しい場合があることから、地域や所属するコミュニティ等において、友人や様々な世代と食事をとりながらコミュニケーションを図るなどの食を通じた人との交流が重要となっています。

このため、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえつつ、オンラインの活用やマスク会食など「新しい生活様式」に対応しながら、「輪食」の重要性を啓発します。

また、地域の祭礼行事等で食事を共にすることは、人々との絆を固める大切な機会であり、食文化伝承の場であることから、様々な行事やイベント等も活用し、広島の郷土料理や行事食の普及啓発を図り、地域振興や地域交流の契機とするよう努めます。

〔評価指標〕

「輪食」を実践している人の割合 **【継続】**

現状値(令和2年度(2020年度)): 69.5%

目標値(令和8年度(2026年度)): 80%以上

〔主要な取組(重点プログラム)〕

○ 「わ食の日事業」

事業概要

毎月19日(食育の日)の「わ食の日」の啓発とともに、3つのわ食(和食・輪食・環食)の実践につながる様々な取組を実施します。そのうち「輪食」については、ワーク・ライフ・バランスの推進に配慮し、家族等で食卓を囲む機会を増やす取組を実施するとともに、地域コミュニティ等を通じた共食の重要性について啓発します。

- 和食 (栄養バランスのとれた日本型食生活)
- 輪食 (食卓を囲む家族等との団らん)
- 環食 (環境に配慮した食生活)

(2) 郷土料理や広島県の食文化への理解と伝承の促進

伝統的な食文化や食生活は、地域独自の歴史や産物と密接な関係があり、多様な食文化を後世に伝えていくことが重要です。広島県の食文化の伝承を図り、豊かな心を育むため、子どもや若い世代を中心に、食文化に対する関心や理解が深まるようにするとともに、郷土料理や行事食などへの市民の関心を高める取組を進めます。

ア 地域のイベントや学校給食等を活用した郷土料理や行事食の啓発

地域のイベントや学校・保育園等の給食献立などにおいて、郷土料理や行事食を提供するとともに、そのレシピを食育だより*やSNS等に掲載するなど保護者や市民への啓発にも努めます。

また、地域の祭礼行事等で食事を共にすることは、人々との絆を固める大切な機会であり、世代を超えた食文化伝承の場であることから、様々な行事やイベント等も活用し、広島県の郷土料理や行事食の普及啓発を図り、地域振興や地域交流の契機とするよう努めます。

〔評価指標〕

郷土料理や行事食を月1回以上食べている人の割合 【指標変更】

現状値：未把握

(参考値：家庭で郷土料理や伝統料理を月1回以上食べている人の割合：44.6%
(令和2年度(2020年度)食育に関する意識調査(農林水産省)))

目標値(令和8年度(2026年度))：50%以上

〔主要な取組(重点プログラム)〕

○ 「わ食の日事業」

事業概要
毎月19日(食育の日)の「わ食の日」の啓発とともに、3つのわ食(和食・輪食・環食)の実践につながる様々な取組を実施します。 <u>そのうち「輪食」については、学校や保育園等の給食、家庭や地域における食文化を伝承する取組を実施します。</u>
○和食 (栄養バランスのとれた日本型食生活)
○輪食 (<u>食卓を囲む家族等との団らん</u>)
○環食 (環境に配慮した食生活)

○ 「食を通じてみんなで育てよう ひろしまっ子事業」

事業概要
家庭、学校、幼稚園・保育園等、地域社会等が連携し、幼児期から学童期にわたる子どもの発達段階に応じた取組を継続的に実施します。

(3) 農林水産業の重要性を理解し実感する活動の促進

ライフスタイル等の変化により、普段の食生活を通じて農林水産業を意識する機会が減少しています。日々の食事が農林漁業者などの食に関わる多くの人々や自然の恵みによって支えられていることへの感謝の念や理解を深めることは大切です。食を大切にす豊かな心を育むため、農林水産業の重要性の理解や、自然の恩恵や食に関わる人々の様々な活動の理解に向けて体験活動の機会の提供に努めます。

また、活動にあたっては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を踏まえた「新しい生活様式」に対応した取組を推進します。

ア 子どもを始め高齢者に至るまでの幅広い世代に対する体験活動の機会の提供

農林漁業者等と、学校、幼稚園・保育園等の教育・保育等関係者を始めとした幅広い食育推進の担い手が連携・協働し、子どもを始め高齢者に至るまでの幅広い世代に対する農林水産業の体験活動の機会の提供に努めます。

また、食に関する体験活動をより充実させるため、オンラインでの活動を実体験と組み合わせるなど、新たな取組を進めます。

【評価指標】

農林水産業の体験交流人口 【継続】

現状値（令和2年度(2020年度)）：68万人

目標値（令和8年度(2026年度)）：106万人以上

【主要な取組（重点プログラム）】

○ 「食と農と水産の体験活動事業」

事業概要

農林水産業の体験活動の機会の提供に努めるとともに、開催情報等を、年齢別等のニーズを踏まえながら、市民に分かりやすく情報提供します。

(4) ひろしまの地産地消を普及する取組の推進

生産から消費までの食の循環を意識し、ひろしまの食材についての関心を高めることが重要です。本市が進める「環食」とは、地場産の食材を活用することを意味します。「環食」を推進し、豊かな心を育むとともに、広島への愛着を深めるため、地産地消や食文化の伝承を進めます。また、地産地消や食文化の伝承が、地域振興や地域交流にも結びつくことを実感できるように、取組の工夫に努めます。

ア「ひろしま地産地消の日」*の推進など地産地消の大切さの普及啓発

食品関連事業者等と連携し、市内の農林漁業者が市内で生産した“ひろしまそだち”農林水産物や、広島広域都市圏の農林水産物を普及する「ひろしま地産地消の日」の取組など、地産地消の大切さを普及啓発する取組を進めます。また、ひろしま食育ネットワーク等を活用し、様々な機会、場所において、広島食材の普及に努めます。

【評価指標】

“ひろしまそだち”を購入したことがある世帯の割合 **【継続】**

現状値（平成30年度(2018年度)）：69.9%

目標値（令和8年度(2026年度)）：70%以上

イ 学校給食等における地場産物の活用の促進

学校や保育園等の給食に積極的に地場産物を取り入れるとともに、地場産物を使った献立やレシピを食育だよりやSNS等に掲載するなど、保護者への啓発にも努めます。

【評価指標】

学校給食における地場産物の使用割合(品目別使用割合の平均) **【算出方法変更】**

現状値（令和2年度(2020年度)）：31.3%

目標値（令和8年度(2026年度)）：40%以上

【主要な取組（重点プログラム）】

○ 「つなぐ・つながる地産地消推進事業」

事業概要

県や広島広域都市圏内の地場産物を活用した給食献立の実施促進に向けて、市場や関係機関と連携強化した取組を実施します。また、各種イベントやSNS等の活用、生産者と消費者の交流など、地産地消の一層の推進に向けた取組を行います。

○ 「わ食の日事業」

事業概要

毎月19日(食育の日)の「わ食の日」の啓発とともに、3つのわ食(和食・輪食・環食)の実践につながる様々な取組を実施します。そのうち「環食」については、食べ物や作り手へ感謝するとともに、フード・マイルージ*の観点から、地場産物活用を促進する取組を実施します。

○和食（栄養バランスのとれた日本型食生活）

○輪食（食卓を囲む家族等との団らん）

○環食（環境に配慮した食生活）

(5) 食品や食材の廃棄を減らす取組の推進

食生活が自然の恩恵の上に成り立ち、食に関わる人々に支えられていることへの理解を深め、作り手への感謝と食べ物を大切にすることを観点から、まだ食べることができる食品が廃棄されないようにする「食品ロス削減」が大切です。本市が進める「環食」とは、この無駄な食べ残しや廃棄をしないことを意味します。「環食」を推進し、食を大切にすることを豊かな心を育むため、食品ロス削減の取組を進めます。

ア エコクッキングの啓発や食品ロス削減の取組の推進

食生活が自然の恩恵の上に成り立ち、食に関わる人々に支えられていることへの理解を深め、作り手への感謝と食べ物を大切にすることを観点から、エコクッキング*の普及、食品の販売方法の工夫など、食品ロス削減の取組を進めます。

また、消費者が食品ロス削減の観点からも、消費期限や賞味期限などの食品表示や保存方法などの正しい知識を持ち、自らの判断で食品を選択できるよう、情報発信を行います。

〔評価指標〕

「環食」を実践している人の割合 【継続・目標値変更】

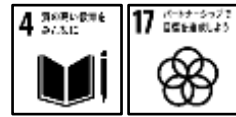
現状値（令和2年度(2020年度)）：79.7%

目標値（令和8年度(2026年度)）：83%以上

〔主要な取組（重点プログラム）〕

○ 「わ食の日事業」

事業概要
毎月19日(食育の日)の「わ食の日」の啓発とともに、3つのわ食(和食・輪食・環食)の実践につながる様々な取組を実施します。 <u>そのうち「環食」については、食べ物や作り手への感謝の観点から食品や食材の廃棄を減らす取組を進めるとともに、消費期限・賞味期限、保存方法などの正しい知識を啓発する取組を進めます。</u>
○和食（栄養バランスのとれた日本型食生活）
○輪食（食卓を囲む家族等との団らん）
○環食（環境に配慮した食生活）



基本方針3 「新たな日常」やデジタル化に対応した食育の推進

新型コロナウイルス感染症のまん延は、日常生活の多くの場面で ICT（情報通信技術）や AI（人工知能）などのデジタル技術を活用する重要性を高めると同時に、接触機会の低減のための外出自粛や勤務形態の変更など、人々の行動や意識、価値観の変化に影響を与えました。

こうした「新たな日常」や新しい広がりや創出するデジタル化に対応した取組を推進します。

(1) SNSなどデジタル技術を活用した取組等の推進

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を踏まえた食育の推進が必要であることから、食育に関する啓発の内容や実施方法を工夫するとともに、SNSなどデジタル技術を有効活用し、ライフステージに応じた情報発信等に取り組みます。

特に、20歳代及び30歳代を中心とする若い世代が食育に関心を持ち、自ら食生活の改善等に取り組んでいけるよう、SNS等を活用して効果的な情報発信を行います。

あわせて、食育推進の担い手の相互連携を促進するため、SNS等を活用し、活動内容などの情報共有を図ります。

【評価指標】

健全な食生活を実践する若い世代の割合 【新規】

現状値（令和2年度(2020年度)）：20歳代男性 57.2% 女性 64.4%

30歳代男性 63.0% 女性 74.0%

目標値（令和8年度(2026年度)）：70%以上

【主要な取組（重点プログラム）】

○ 「若者世代のための食育啓発事業」

事業概要

20～30歳代を中心とする若い世代に対し、朝食の大切さを啓発するとともに、望ましい食習慣の形成や食に関する自己管理能力の育成を図るための具体的な取組を順次実施します。実施に当たっては、若い世代にターゲットを絞ったデジタル媒体やSNS等を活用します。

○ 「ひろしま食育ネットワーク連携事業」

事業概要

参加企業・団体等の更なる拡大と相互連携の強化を図りつつ、官民一体となった取組やイベント等を効果的に実施するとともに、市公式SNSなど各種デジタル媒体等を活用し、積極的な情報共有を行います。



基本方針4 全市一体となった広島らしい食育推進運動の展開

様々な食育推進の担い手が参画し、主体的に食育を推進するとともに、担い手同士が各々の特性や能力を生かして、連携・協働して効果的に食育活動を展開します。

また、県や広島広域都市圏内市町との情報共有を一層促進し、全市一体となって食育に係る取組の充実を図ります。

(1) 食育推進の担い手の共助・協働による3つの「わ食」の推進

「健全な食生活」には、規則正しく食事をする、栄養バランスが取れている、食卓を囲んで家族等と一緒に食事をする、無駄な食べ残しをしない、地域の産物や食文化を大切にするなど、幅広い意味があります。

本市では、第1次計画以来、毎月19日(食育の日)を「わ食の日」とし、健全な食生活を進める上での基本的な考え方として、本市独自の取組である、3つの「わ食(和食・輪食・環食)」を啓発しています。

市民の食育に対する関心をより一層高めるため、様々な食育推進の担い手が主体的に連携・協働して、様々な機会や場面を活用し、3つの「わ食」に関する情報を発信します。

【評価指標】

「わ食の日」を認知している人の割合 **【新規】**

現状値(令和2年度(2020年度)): 31.0%

目標値(令和8年度(2026年度)): 50%以上

【主要な取組(重点プログラム)】

○「わ食の日事業」

事業概要
毎月19日(食育の日)の「わ食の日」の啓発とともに、3つのわ食(和食・輪食・環食)の実践につながる様々な取組を実施するとともに、様々な機会や場面を活用した、3つの「わ食」に関する情報提供を行います。
○和食 (栄養バランスのとれた日本型食生活)
○輪食 (食卓を囲む家族等との団らん)
○環食 (環境に配慮した食生活)

(2) 食育推進の担い手間の相互連携の促進

官民が連携した食育推進のより一層の充実を図るとともに、「ひろしま食育ネットワーク」参加団体の相互連携を強化し、本市の地域性、特性を生かした広島らしい食育を推進します。

相互連携に当たっては、デジタル技術を有効活用した方策を検討します。

(3) 県や広島広域都市圏内市町との食育に関する情報共有の促進

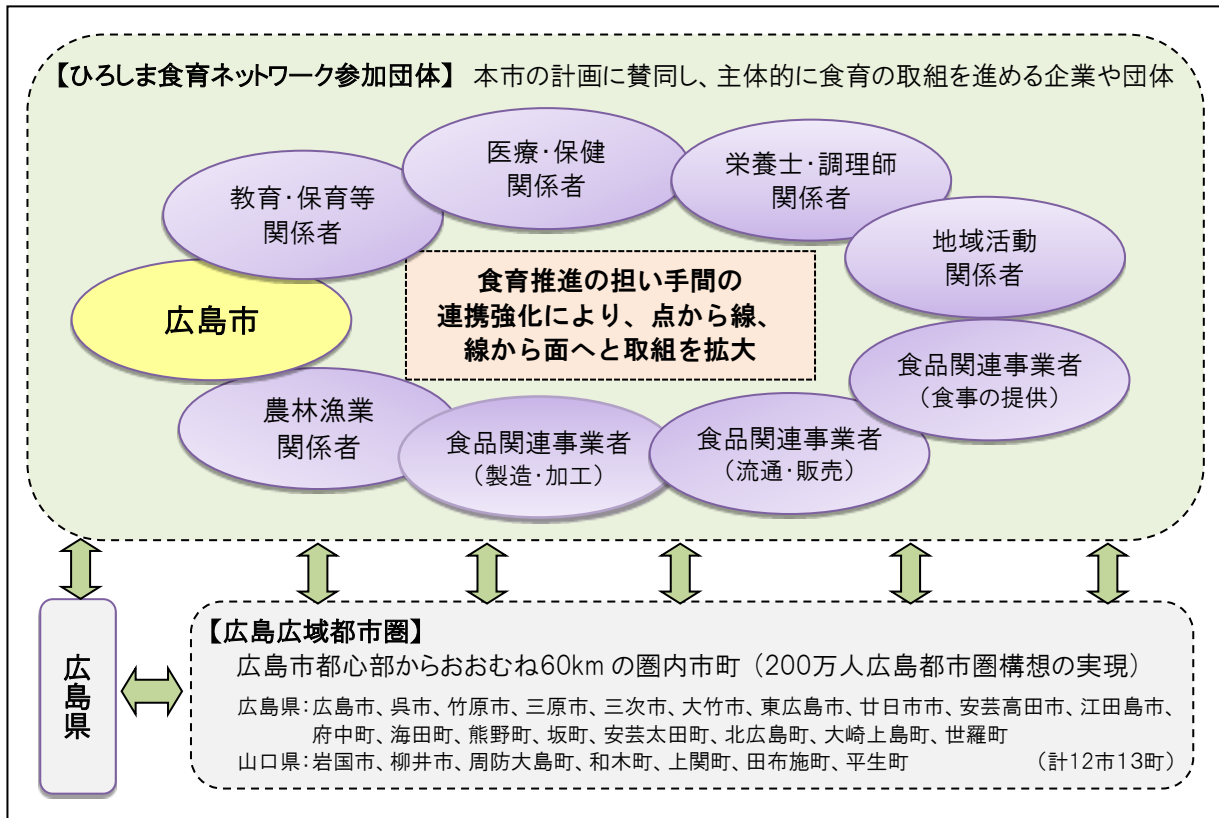
県や広島広域都市圏内市町と食育に係る情報等を共有し、効果的な食育活動を一体となって連携して取り組みます。特にひろしまの地産地消を普及する取組については、広島広域都市圏内市町の連携強化を図ります。

【主要な取組（重点プログラム）】

○ 「ひろしま食育ネットワーク連携事業」

事業概要
<p>参加企業・団体等の更なる拡大と相互連携の強化を図りつつ、官民一体となった取組やイベント等を効果的に実施するとともに、市公式SNSなど各種媒体を活用し、積極的な情報共有を行います。</p> <p>また、県や広島広域都市圏内市町と情報を共有し、各種啓発活動や地産地消に関する取組を積極的に推進します。</p>

【ひろしま食育ネットワーク イメージ図】



【第4次広島市食育推進計画 重点プログラム一覧】

重点プログラム	事業概要
1 ㊦ わ食の日事業	<p>毎月19日(食育の日)の「わ食の日」の啓発とともに、3つの「わ食(和食・輪食・環食)」の実践につながる様々な取組を実施するとともに、様々な機会や場面を活用した、3つの「わ食」に関する情報提供を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○和食(栄養バランスのとれた日本型食生活) 食育推進の担い手が協働し、栄養バランスのとれた食事や減塩でおいしく食べるための具体的な方法やメニュー等について、様々な機会や場面を捉えて、分かりやすく啓発する。 ○輪食(食卓を囲む家族等との団らん) 家族等で食卓を囲む機会を増やす取組を実施するとともに、地域コミュニティ等を通じた共食の重要性について啓発する。また、学校や保育園等の給食、家庭や地域における食文化を伝承する取組を実施する。 ○環食(環境に配慮した食生活) 地場産物活用を促進する取組を実施する。また、食材の廃棄を減らす取組を進めるとともに、賞味期限・消費期限、保存方法などの正しい知識を啓発する取組を進める。
2 ㊦ 自然に健康になれる食環境づくり事業	<p>飲食店や食品関連事業者等と連携し、外食メニュー等の栄養成分表示や減塩メニューの提供を行う飲食店等を増やすなど、中食や外食において、栄養バランスや減塩に配慮した食品や料理が入手しやすい食環境づくりを推進する。</p> <p>また、企業等に対し「健康経営」や食環境整備等に関する情報提供を行うなど、職場における食環境づくりを推進する。</p>
3 食を通じてみんなで育てようひろしまっ子事業	<p>家庭、学校、幼稚園・保育園等、地域社会等が連携し、幼児期から学童期にわたる子どもの発達段階に応じた取組を継続的に行う。</p>
4 若者世代のための食育啓発事業	<p>20～30歳代を中心とする若者に対し、朝食の大切さを啓発するとともに、望ましい食習慣の形成や食に関する自己管理能力の育成を図るための具体的な取組を行う。</p>
5 ㊦ か 噛ミン ^{さんまる} グ30運動の推進	<p>ひとくち30回以上噛むことを目標に、「よく噛んで味わって食べることの大切さ」を周知するとともに、ライフステージに応じた「食べ方」への支援を行う。</p>
6 食と農と水産の体験活動推進事業	<p>農林水産業の体験活動の機会の提供に努めるとともに、開催情報等を、年齢別等のニーズを踏まえながら、市民にわかりやすく情報提供する。</p>
7 ㊦ つながり・つながる地産地消推進事業	<p>県や広島広域都市圏内の地場産物を活用した給食献立の実施促進に向けて、市場や関係機関と連携強化した取組を実施する。</p> <p>また、「ひろしま地産地消の日」をはじめとした各種イベントやSNS等の活用、生産者と消費者の交流など、地産地消の一層の推進に向けた取組を行う。</p>
8 ㊦ ひろしま食育ネットワーク連携事業	<p>参加企業・団体等の更なる拡大と相互連携の強化を図りつつ、官民一体となった取組やイベント等を効果的に実施するとともに、市公式SNSなど各種デジタル媒体等を活用し、積極的な情報共有を行う。また、県や広島広域都市圏内の市町と情報を共有し、各種啓発活動や地産地消に関する取組を積極的に推進する。</p>

- 食育推進の担い手は、1～8の重点プログラムの趣旨を踏まえ、主体的に、あるいは連携して、それぞれの特性に応じた取組を推進します。
- 推進に当たっては、重点プログラムに関連する「食育推進プログラム」の取組を基に、必要に応じて追加・修正しながら効果的に進めます。
- 重点プログラムの進捗状況や効果等の把握については、広島市食育推進会議において定期的に行います。

第5 計画の進行管理

第4次計画を着実に推進するためには、施策の実施状況や目標の達成状況を定期的に把握・評価し、改善していくことが重要です。また、食育に関する取組は、食習慣に関することを始め、食を通じたコミュニケーション、自然の恩恵や食に関わる人々への感謝、環境への配慮など、幅広い分野にわたるため、食育の推進に当たっては、個人や家庭だけでなく、食育推進の担い手がそれぞれの役割の下、連携を図り、総合的に取り組んでいく必要があります。

このため、食育推進の担い手で構成する広島市食育推進会議において、PDCAサイクル*に基づき、計画の適切な進行管理を行うとともに、計画を推進していきます。

また、中間年度となる令和6年度(2024年度)には、計画の進捗状況や社会経済状況の変化等を踏まえて中間評価を行い、必要に応じて計画の見直しを行います。

さらに、最終年度となる令和8年度(2026年度)には、施策の実施状況や効果等を評価し、社会経済状況の変化や国の次期食育推進基本計画、市民の意見等を踏まえた上で、施策の方針の見直し等について検討し、次期計画を策定します。

【計画の進行管理（PDCAサイクル）】

